

5 年 保 存
機密 2
☒ 有 ・ 無制限
平成 24 年 7 月 31 日から 平成 29 年 7 月 31 日まで

基 監 発 0731 第 1 号
基安化発 0731 第 3 号
平成 24 年 7 月 31 日

都道府県労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局
監 督 課 長
安全衛生部化学物質対策課長
(契 印 省 略)

印刷業に対する有機溶剤中毒予防規則等の遵守徹底の
ための取組に当たって留意すべき事項について

標記については、平成 24 年 7 月 31 日付け基発 0731 第 38 号「印刷業に対する有機溶剤中毒予防規則等の遵守徹底のための取組について」（以下「局長通達」という。）により指示されたところであるが、この具体的な実施に当たっては、下記に留意の上、遺漏なきを期されたい。

なお、本件の実施に当たっては、年度当初の計画に含まれない相当の業務量が見込まれることから、必要に応じて業務の重点化を図ることとして差し支えない。

記

1 対象事業場（局長通達記の 1 関係）

対象事業場は、

であること。事業場リストは本省化学物質対策課から別途送付する。

2 実施時期及び実施方法（局長通達記の 2 乃至 4 関係）

（1）調査票による通信調査

上記1の対象事業場に対し、本省化学物質対策課から直接調査票を送付し、平成24年8月20日（月）までに、各局健康主務課あてファクシミリ等により提出するよう依頼していること。また、調査票の送付先事業場一覧を各局あてに送付するので、締切を過ぎても回答しない事業場に対しては、必要に応じ、電話等による督促を行うこと。

なお、各局において、[redacted] 調査対象となることが明らかな事業場を独自に把握している場合は、健康主務課から局長通達別添1及び2を郵送することにより、本調査対象に加えること。

（2）集団説明会（集団指導）の実施

集団説明会（以下「集団指導」という。）の対象は [redacted]
[redacted]
[redacted] とし、原則として9月、10月に実施すること。

ただし、[redacted]
[redacted] においては、[redacted]
して差し支えない。

また、本省においては、[redacted]
[redacted]
[redacted] する予定であり、追って各局あて情報提供することとしている。

集団指導の実施に当たっては、[redacted]
[redacted]
[redacted] など、より多くの事業場が出席するよう配慮すること。

（3）有害業務台帳への追加等

[redacted]
[redacted]
[redacted]
[redacted]
[redacted]
[redacted]
[redacted]

（4）監督指導、個別指導の対象事業場の選定

以下の事業場については、有機則等の遵守状況を確認できない事業場として取り扱い [redacted] 別途示すところにより、順次監督指導又は個別指導を実施すること。ただし、[redacted]
[redacted]

については対象から外すこととして差し支えないこと。

3 報告等

(1) 回答票の提出状況

回答票の提出状況は、別紙の集計表に取りまとめ、平成 24 年 8 月 31 日までに、下記化学物質対策課担当あて電子メールにより報告すること。

なお、回答票の問 4 の欄に、在職者や退職者の胆管がん発症例を把握している旨の連絡又は記述があった場合には、胆管がんの相談事例として、速やかに本省化学物質対策課及び補償課の下記担当あて連絡すること。

(2) 集団指導の実施状況

集団指導の実施状況は、別紙 1 の集計表により、平成 24 年 9 月実施分については同年 10 月 5 日までに、平成 24 年 10 月実施分については同年 11 月 5 日までに、それぞれ下記化学物質対策課担当あて、電子メールにより報告すること。

【担当】

化学物質対策課

構

瀧ヶ平

Tel 03-5253-1111 内線 5511 又は 5516

補償課

児屋野

内線 5559

回答票の提出状況に係る集計表

局名：_____

a 調査数	b					c 未回答
	回 答 あ り	b1 有機則 等該当な し	b2 有機則 等該当あ り	b3 該当不 明	b4 事業廃 止等	

注1) 「a 調査数」は、本省からの調査票発送数に、記の2の(1)により各局で追加した調査数(印刷業に限る。)とすること。

注2) 「b1 有機則等該当なし」には、印刷業務を廃止した旨の回答があったものを含むこと。

注3) 「b4 事業廃止等」は、①事業を廃止した旨の回答があったもののほか、②調査票があて先不明で返送されたもののうち、事業廃止が確認できたものを加えること。事業廃止が確認できていないものについては、「c 未回答」に含めること。

集団指導の実施状況に係る集計表

局名：_____

平成 24 年 ____ 月 ____ 日

対象数 (1 の b2+b3+c)			実施済確認数	残数
対象数 (前段の残数)	実施日	予定数	出席数	残数

注1) 10月実施分についての報告は、9月実施分についての報告に追加記入する形で提出すること。

注2)「実施済確認数」は、

を記載すること。